

4. 取組内容の進捗状況(平成28年度)

【創価大学】

■ 共通の成果指標と達成目標

国際化関連

○ 外国人学生数の拡大とサポートの充実

- ・平成26年度(本事業開始時)の313名から平成28年度は834名と約2.6倍に拡大(平成28年度目標は600名)。平成28年度には海外交流校からの編入学や中国の高校との指定校推薦入試制度を導入した。
- ・外国人学生の増加に伴い、日本人学生と共同生活をする混住型学生寮(男女各1寮)を建設。RA(レジデンス・アシスタント)制度を導入し、外国人学生や大学院生をRAに登用した。
- ・学部・大学院に在籍する全外国人学生(平成28年度302名)を対象とした本学独自の学費減免制度と給付型奨学金制度を平成28年度に導入した。

○ 日本人学生の海外留学の促進

単位取得を伴う海外留学をした学生は本事業開始時の557名から平成28年度は905名と約1.6倍に拡大(平成28年度目標は868名)。本事業ではカリキュラムに連動したユニークな留学プログラムを新たに19件開発し、交流校との学生交換プログラムも新たに10件拡大した。平成28年度には国際教養学部が学生交換プログラムをタイ・タマサート大学と開始した。

○ 海外交流校の拡大

本事業開始時の47カ国・地域148大学から平成28年度には58カ国・地域187(平成29年度5月現在)に拡大。平成35年度には60カ国・地域200大学とする。

○ 海外拠点の設置

平成28年6月にはタイの交流校タマサート大学内に「創価大学タイ事務所」、9月には韓国・ソウル市内に「創価大学韓国事務所」を設置。これにより、本学の海外拠点は中国・北京の「創価大学北京事務所」(平成18年度設置)と合わせて3カ所となった。



〈創価大学タイ事務所開所式典(平成28年6月)〉

○ 語学教育の成果

本学ラーニング・コモンズにおける語学力養成のための課外プログラム(英会話・多言語ラウンジ、ライティングセンター、TOEFL iBT®スピーキングトレーニングなど)を平成28年度は学生延べ34,000名以上が利用。また英語による学部専門科目及び海外語学研修プログラムを通じて、本学が設定した外国語基準(TOEFL iBT® 80相当以上)を達成した学生は平成26年度(本事業開始時)の296名から平成28年度は1,035名(全学生7,915名の13.1%)に増加した。

ガバナンス改革関連

○ グローバル・コア・センターの設置

本事業で掲げた目標及び各種取組を達成するとともに、大学のグローバル化を恒常的に推進する機関として「国際戦略室」のもとに「グローバル・コア・センター」を平成28年6月に設置した。これにより本事業を含んだグローバル事業への意志決定が迅速に進むこととなった。

○ 外国人教職員の増加

平成28年度には外国人教員を国際公募等により全教員356名のうち175名(49.2% / 本事業開始時 平成26年度は44.1%)に、外国人職員は全職員222名のうち22名(9.9% / 平成26年度は7.9%)に増加した。

○ 事務職員の外国語力向上

事務職員の英語力を向上させる研修プログラムおよび英語能力試験の受験促進により、本学が外国語基準と定めたTOEIC® Listening & Reading Test (TOEIC® L&R) 730相当以上の能力をもつ職員は平成26年度(本事業開始時)の24名から平成28年度は49名となった。

○ 英語による学部教授会の実施

共通科目・専門科目とも英語による科目履修だけで卒業できる国際教養学部(平成26年度開設)では、専任教員17名のうち11名まで外国籍の教員を採用し、全学と学部運営に関わる会議資料をすべて英語化することで、学部教授会を完全に英語で実施している。



〈English Trackを11コースへと拡大予定〉

教育改革関連

○ 外国語による授業科目数増加とEnglish Trackの拡大

外国語による授業科目(語学科目除く)は、平成26年度本事業開始時の112科目から平成28年度には392科目に拡大。また英語による授業の履修だけで卒業可能なEnglish Trackは、本事業開始時の1コースから平成28年度には7コースに拡大。平成30年度には3学部、1研究科でもEnglish Trackがスタートし合計11コースとなる予定。

○ TOEFL等の外部試験の学部入試への活用

これまでの公募入試に加えて、平成28年度より一般入試、全学統一入試においても、TOEFL iBT®, TOEIC® L&R、実用英語検定試験等を活用し、一定のスコアがある場合、英語試験が免除されるなどの制度を導入した。

■ 大学独自の成果指標と達成目標

○ 交換学生派遣国・地域の多様化

本事業開始より新たに8カ国(ミャンマー、エチオピア、キルギスタン、ウズベキスタン、リトアニア、モロッコ、パプアニューギニア、マケドニア)に交流校を拡大。

○ アフリカ諸国への留学派遣数増加

アフリカへ留学する学生は交流校の拡大やインターンシップ等の開拓により、本事業開始時の11名から平成28年度には32名に増加した。現在、治安等の危機管理の理由で一時派遣を中止している2大学も平成28年度に現地視察等を実施したことで、平成29年度より派遣を再開する。平成35年度は留学生者を50名とする。

○ 非英語の外国語基準達成者数の増加

本学が設定する外国語基準(TOEFL iBT® 80相当レベル)の非英語による達成者は、平成28年度合計245名となった。中国語(HSK5級以上)50名、韓国語(ハングル能力検定2級以上)9名、ドイツ語(ドイツ語技能検定2級以上)5名、ロシア語(ロシア語能力検定2級以上)4名、日本語(日本語能力検定試験N1合格かつ144点以上)など多岐に及ぶ。



〈アフリカ諸国への留学派遣拡大〉

○ 海外インターンシップ及びボランティア参加者数の増加

平成28年度には新たにケニア、インド、ミャンマーでのボランティア研修を実施し、海外インターンシップ参加者は100名(事業開始時 平成26年度は13名)、海外ボランティア参加者は111名(平成26年度21名)と当該年度の目標を達成した。平成35年度は各150名の達成を目指す。



〈国連高等弁務官事務所(UNHCR)との交流協定締結〉

■ 大学の特性を踏まえた特徴ある取組

○ 新研究科「国際平和研究科」の開設

大学院修士課程「国際平和学研究科」を平成30年4月に開設する。「国際関係論分野」と「平和学分野」について研究を行う同研究科は、全ての授業を英語で行う。また同研究科に就任予定の専任教員8名のうち4名は、新たに国際公募を通じて採用した。

○ 学内文書等の英語化推進

平成28年度には学内外に発信する文書等の翻訳、各種会議資料の翻訳、学内イベントでの通訳を担当する、「学内文書英語化推進チーム」を発足させた。同チームでは本学に関連した固有名詞や役職名等の英語表記データベースの構築を行い、ルーチンとしての文書英語化を推進する。

○ 国連高等弁務官事務所(UNHCR)との交流協定書締結

平成28年5月に、在京の国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)と難民学生受入れに関する協定を締結し、本学で毎年1名の難民を受入れる環境を整えた。

○ 「ロシアセンター」の設置

平成28年6月に、ロシアのルースキ・ミール基金から各種支援を受け、日本の大学で初めてとなる「ロシアセンター」を本学校舎内にオープンした。今後、同財団及び在日ロシア大使館等との連携により、ロシア語及びロシア文化普及の役割を担う。

■ 自由記述欄

本学では、海外で開催される学術会議やシンポジウム等に対して、学部生の参加を奨励している。平成28年度の主な参加例は以下の通り。

○ 「ノーベル平和賞受賞者世界サミット」

平成29年2月、南米コロンビアで開催された「ノーベル平和賞受賞者世界サミット」に本学学生4名が参加。参加した世界各国からの青年と「平和と持続的開発」、「平和と教育」等についてディスカッションを行い、本学学生が「青年宣言」の作成に携わり本学女子学生1名が発表者の1人として活躍した。



〈ノーベル平和賞受賞者の
カイラシュ・サティアーティ氏と共に〉

○ 「G(irls)20サミット2016国際女性会議」

次世代の女性リーダー育成を目的にビル・クリントン元米国大統領が設立した国際女性会議に、本学の女子学生1名が日本代表として選出され、平成28(2016)年8月の北京での会議に参加。各国の代表とのディスカッション、ワークショップ等を通して「2025年までに女性のために新たな1億人の仕事をいかに創出するか」との課題に共同声明を作成し、G20の各国首脳に提案書を提出した。